

南砺市イオックス・アローザ交流施設(南砺市イオックス・ヴァルト)の指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市イオックス・アローザ交流施設(南砺市イオックス・ヴァルト)について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市イオックス・ヴァルト
富山県南砺市才川七字荒山5番地

申請者数

1団体

指定管理候補者

イオックス・ヴァルト企業組合
代表理事組合長 長谷川 正信
富山県南砺市才川七51番地

指定予定期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日(5年間)

指定管理料

H30年度:0円
H31年度:0円
H32年度:0円
H33年度:0円
H34年度:0円

選定理由

申請団体1団体から、提出された申請書類、並びにヒアリングから審査を行いました。選定要綱に基づき7名の委員で審査したところ、イオックス・ヴァルト企業組合が過半数(7/7名)の委員から50点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. 四季折々の花や樹木の管理を行い、地元団体と連携しイベントを開催し、グリーンシーズンの集客に努めている提案を評価した。

審査結果

イオックス・ヴァルト企業組合……50点以上獲得数7/7人(平均55.0点)

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱(平成20年南砺市告示第122号)第6条第1項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が50点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間	平成 29 年 7 月 7 日～21 日
現地説明会	平成 29 年 8 月 10 日
申請書類の受付期限	平成 29 年 9 月 1 日
ヒアリング	平成 29 年 9 月 28 日
選定委員会	平成 29 年 10 月 12 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	イオックスヴァルト企業組合			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	54	1	○						
B委員	56	1	○						
C委員	56	1	○						
D委員	56	1	○						
E委員	52	1	○						
F委員	56	1	○						
G委員	55	1	○						
獲得数	55	7	7						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

南砺市イオックス・アローザ交流施設(イオックス・ヴァルト) 指定管理者審査表

イオックスヴァルト企業組合

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	合計												
				極良	良	普通	や不	不								合計	平均											
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設定目的、管理の方針 (10点)	・定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか ・施設の設定目的を理解しているか	10	7	5	2	1	7	6	7	7	6	7	7		47	6.7										
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	・使用に際して公平性が確保できるか ・生活弱者等へ配慮されているか	10	7	5	2	1	5	5	5	5	6	5	5		36	5.1										
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	・年間の広報計画の内容は適切か	8	6	4	2	1	6	6	6	7	5	6	6		42	6.0										
			・利用拡大の取組内容は適切か																									
			・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか																									
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	・サービスの向上のための取組内容は適切か ・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか ・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか	8	6	4	2	1	4	4	4	4	4	5	4	4		29	4.1									
・求めている内容が事業計画書で提案されているか ・施設管理、安全管理は適切か ・維持管理は効率的に行われているか	4		3																	2	1	0	2	2	3	2	2	2
管理運営に係る経費の内容 (15点)		・市の基準価格を下回っているか ・各年度で経費の節減等が工夫されているか		別紙採点基準による													0	0.0										
3	管理経費の縮減 (30点)	収支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ・収支計画の実現可能性はあるか	15	11	7	4	2	7	8	7	7	9	7	7		52	7.4										
			安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	・職員体制は十分か ・職員採用、確保の方策は適切か ・職員の指導育成、研修体制は十分か	10	7	5	2	1	5	6	5	7	6	7	7		43	6.1									
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定した財政的能力 (5点)	・団体の財務状況は健全か ・金融機関、出資者等の支援体制は十分か	5	4	3	2	1	3	4	3	2	2	3	3		20	2.9										
			類似施設の運営実績 (5点)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4	3	2	1	2	3	3	3	3	3	3		20	2.9									
		個人情報の管理 (5点)	・個人情報適正に管理されること。	5	4	3	2	1	2	2	2	2	2	2	3		15	2.1										
5	その他、当該施設の設定目的を達成するために必要な事項 (10点)	自主事業の実施内容 (5点)	・施設の利用に係る相乗効果が提案されているか	5	4	3	2	1	4	3	4	3	3	3	4		24	3.4										
		合計点数																54	56	56	56	52	56	55		385	55.0	
順位																		1	1	1	1	1	1			7	/7	
評価(50点以上)																		○	○	○	○	○	○	○			7	/7

南砺市利賀農山村滞在型交流施設「スターフォレスト利賀」及び南砺市利賀活性化施設(利賀そばの郷等)の指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市利賀農山村滞在型交流施設「スターフォレスト利賀」及び南砺市利賀活性化施設(利賀そばの郷等)について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市利賀瞑想の郷：富山県南砺市利賀村上畠 101 番地他
南砺市利賀そばの郷：富山県南砺市利賀村坂上 1193 番地他
南砺市利賀国際キャンプ場：富山県南砺市利賀村上百瀬字東山 88 番地

申請者数

1 団体

指定管理候補者

一般財団法人 利賀ふるさと財団
理事長 野原 宏史
南砺市利賀村上百瀬 482 番地

指定予定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (3 年間)

指定管理料

H30 年度：13,169,000 円 (内修繕料：743,000 円)
H31 年度：13,169,000 円 (内修繕料：743,000 円)
H32 年度：13,169,000 円 (内修繕料：743,000 円)

選定理由

申請団体 1 団体から、提出された申請書類、並びにヒアリングから審査を行いました。選定要綱に基づき 7 名の委員で審査したところ、一般財団法人利賀ふるさと財団が過半数(7/7名)の委員から 50 点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. 施設の立地条件や設置目的を理解し、地域、関係機関等との連携を図った提案を評価した。

審査結果

一般財団法人利賀ふるさと財団・・・50 点以上獲得数 7/7 人 (平均 51.57 点)

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱(平成 20 年南砺市告示第 122 号)第 6 条第 1 項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が 50 点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間	平成 29 年 7 月 7 日～21 日
現地説明会	平成 29 年 8 月 7 日
申請書類の受付期限	平成 29 年 9 月 1 日
ヒアリング	平成 29 年 9 月 28 日
選定委員会	平成 29 年 10 月 12 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

南砺市利賀農山村滞在型交流施設「スターフォレスト利賀」、利賀活性化施設(利賀そばの郷等) 審査結果集計表

提案者名 委員名	(一財)利賀ふるさと財団			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	53	1	○						
B委員	50	1	○						
C委員	53	1	○						
D委員	53	1	○						
E委員	52	1	○						
F委員	50	1	○						
G委員	50	1	○						
獲得数	51.57	7	7						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

南砺市利賀農山村滞在型施設「スターフォレスト利賀」、利賀活性化施設(利賀そばの郷等) 指定管理者審査表

(一財)利賀ふるさと財団

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	合計		
				極良	良	普通	やや不	不								合計	平均	
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設置目的、管理の方針 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> 定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか 施設の設置目的を理解しているか 	10	7	5	2	1	7	6	7	8	6	7	7		48	6.9
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> 使用に際して公平性が確保できるか 生活弱者等へ配慮されているか 	10	7	5	2	1	5	5	5	5	6	5	5		36	5.1
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	<ul style="list-style-type: none"> 年間の広報計画の内容は適切か 利用拡大の取組内容は適切か 地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか 	8	6	4	2	1	4	5	6	6	4	4	4		33	4.7
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	<ul style="list-style-type: none"> サービスの向上のための取組内容は適切か 自主事業の提案は市が意図した企画となっているか 全体的に施設の機能を活用した内容となっているか 	8	6	4	2	1	6	5	6	6	5	6	6		40	5.7
		維持管理の内容、適格性、実現性 (4点)	<ul style="list-style-type: none"> 求めている内容が事業計画書で提案されているか 施設管理、安全管理は適切か 維持管理は効率的に行われているか 	4	3	2	1	0	2	2	2	2	2	2	2		14	2.0
		管理運営に係る経費の内容 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> 市の基準価格を下回っているか 各年度で経費の節減等が工夫されているか 	別紙採点基準による					1	1	1	1	1	1	1		7	1.0
3	管理経費の縮減 (30点)	収支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか 収支計画の実現可能性はあるか 	15	11	7	4	2	7	6	7	5	9	4	4		42	6.0
		安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> 職員体制は十分か 職員採用、確保の方策は適切か 職員の指導育成、研修体制は十分か 	10	7	5	2	1	5	5	5	6	6	5	5		37	5.3
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定した財政的能力 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> 団体の財務状況は健全か 金融機関、出資者等の支援体制は十分か 	5	4	3	2	1	3	3	3	2	2	3	3		19	2.7
		類似施設の運営実績 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> 類似施設を良好に運営した実績はあるか 	5	4	3	2	1	3	3	3	3	3	4	4		23	3.3
5	その他、当該施設の設置目的を達成するために必要な事項 (10点)	個人情報の管理 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報適正に管理されること。 	5	4	3	2	1	3	3	3	3	3	3	3		21	3.0
		自主事業の実施内容 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用に係る相乗効果が提案されているか 	5	4	3	2	1	3	2	2	2	2	2	2		15	2.1
合計点数								53	50	53	53	52	50	50		361	51.57	
順位								1	1	1	1	1	1	1		7	/7	
評価(50点以上)								○	○	○	○	○	○	○		7	/7	

南砺市桂湖レクリエーション施設指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市桂湖レクリエーション施設について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市桂湖レクリエーション施設
南砺市桂字大沼1番地40

申請者数

1団体

指定管理候補者

上平観光開発株式会社
代表取締役 広島 久也
南砺市西赤尾町1763番地

指定予定期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

指定管理料

H30年度：10,155,000円（内修繕料：800,000円）
H31年度：10,155,000円（内修繕料：800,000円）
H32年度：10,155,000円（内修繕料：800,000円）

選定理由

申請団体1団体から、提出された申請書類、並びにヒアリングから審査を行いました。選定要綱に基づき7名の委員で審査したところ、上平観光開発株式会社が過半数（7/7名）の委員から50点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. 魅力あるイベントの企画・運営や合宿の誘致、SNS等を利用した情報の発信など利用者増に向けた具体的な提案を作成している点を評価した。

審査結果

上平観光開発株式会社……50点以上獲得数7/7人（平均55.86点）

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成20年南砺市告示第122号）第6条第1項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が50点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間
現地説明会

平成29年7月7日～21日
平成29年8月3日

申請書類の受付期限
ヒアリング
選定委員会

平成 29 年 9 月 1 日
平成 29 年 9 月 28 日
平成 29 年 10 月 12 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	上平観光開発(株)			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	55	1	○						
B委員	54	1	○						
C委員	56	1	○						
D委員	57	1	○						
E委員	55	1	○						
F委員	55	1	○						
G委員	59	1	○						
獲得数	55.86	7	7						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

南砺市つくばね森林公園施設指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市つくばね森林公園について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市つくばね森林公園
南砺市富山県南砺市林道字原山12番地、10番地1、
北野蓑谷山入会蓑谷山49番地44及び49番地45

申請者数

1団体

指定管理候補者

有限会社高田造園土木
代表取締役 高田 敏充
南砺市林道278番地

指定予定期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

指定管理料

H30年度：3,727,000円（内修繕料：400,000円）
H31年度：3,727,000円（内修繕料：400,000円）
H32年度：3,727,000円（内修繕料：400,000円）

選定理由

申請団体1団体から、提出された申請書類、並びにヒアリングから審査を行いました。選定要綱に基づき7名の委員で審査したところ、有限会社高田造園土木が過半数（5/7名）の委員から50点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. 専門的知識を持つ関係機関と連携したイベントの開催、登山に関する情報の発信や登山道の管理を行う等サービス向上に向けた提案を評価した。

審査結果

有限会社高田造園土木・・・50点以上獲得数5/7人（平均50.86点）

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成20年南砺市告示第122号）第6条第1項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が50点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間

平成29年7月7日～21日

現地説明会	平成 29 年 8 月 8 日
申請書類の受付期限	平成 29 年 9 月 1 日
ヒアリング	平成 29 年 9 月 28 日
選定委員会	平成 29 年 10 月 12 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	(有)高田造園土木			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	52	1	○						
B委員	50	1	○						
C委員	49	1							
D委員	49	1							
E委員	52	1	○						
F委員	53	1	○						
G委員	51	1	○						
獲得数	50.86	7	5						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

南砺市つくばね森林公園 指定管理者審査表

(有)高田造園土木

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	合計		
				極良	良	普通	やや不	不								合計	平均	
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設置目的、管理の方針 (10点)	・定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか ・施設の設置目的を理解しているか	10	7	5	2	1	5	6	5	6	6	7	7		42	6.0
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	・使用に際して公平性が確保できるか ・生活弱者等へ配慮されているか	10	7	5	2	1	7	5	5	5	6	5	5		38	5.4
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	・年間の広報計画の内容は適切か ・利用拡大の取組内容は適切か ・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	8	6	4	2	1	4	5	4	4	5	6	4		32	4.6
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	・サービスの向上のための取組内容は適切か ・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか ・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか	8	6	4	2	1	6	6	6	6	5	6	6		41	5.9
		維持管理の内容、適格性、実現性 (4点)	・求めている内容が事業計画書で提案されているか ・施設管理、安全管理は適切か ・維持管理は効率的に行われているか	4	3	2	1	0	2	2	2	3	2	3	3		17	2.4
		管理運営に係る経費の内容 (15点)	・市の基準価格を下回っているか ・各年度で経費の節減等が工夫されているか	別紙採点基準による					1	1	1	1	1	1	1		7	1.0
3	管理経費の縮減 (30点)	取支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ・取支計画の実現可能性はあるか	5	4	3	2	1	3	3	3	3	3	3		21	3.0	
		取支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ・取支計画の実現可能性はあるか	15	11	7	4	2	7	7	7	7	9	7	7		51	7.3
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定的な人的管理能力 (10点)	・職員体制は十分か ・職員採用、確保の方策は適切か ・職員の指導育成、研修体制は十分か	10	7	5	2	1	5	5	5	5	6	5	5		36	5.1
		安定的な財政的能力 (5点)	・団体の財務状況は健全か ・金融機関、出資者等の支援体制は十分か	5	4	3	2	1	3	3	3	2	2	3	3		19	2.7
		類似施設の運営実績 (5点)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4	3	2	1	3	3	3	3	3	3	3		21	3.0
5	その他、当該施設の設置目的を達成するために必要な事項 (10点)	個人情報の管理 (5点)	・個人情報適正に管理されること。	5	4	3	2	1	2	2	2	2	2	2		14	2.0	
		自主事業の実施内容 (5点)	・施設の利用に係る相乗効果が提案されているか	5	4	3	2	1	4	2	3	2	2	2	2		17	2.4
合計点数								52	50	49	49	52	53	51		356	50.86	
順位								1	1	1	1	1	1	1		7	/7	
評価(50点以上)								○	○			○	○	○		5	/7	

南砺市福光会館、街中にぎわい式号館指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市福光会館、街中にぎわい式号館について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市福光会館：富山県南砺市福光 7336 番 4 及び 7336 番 5
南砺市街中にぎわい式号館：富山県南砺市福光 6771 番地 1

申請者数

1 団体

指定管理候補者

ふくみつ光房株式会社
代表取締役 久恵 龍三
南砺市福光 7336 番地 4

指定予定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（3 年間）

指定管理料

H30 年度：10,691,000 円（内修繕料：1,760,000 円）
H31 年度：10,691,000 円（内修繕料：1,760,000 円）
H32 年度：10,691,000 円（内修繕料：1,760,000 円）

選定理由

申請団体 1 団体から、提出された申請書類、並びにヒアリングから審査を行いました。選定要綱に基づき 7 名の委員で審査したところ、ふくみつ光房株式会社が過半数（7/7 名）の委員から 50 点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. ラジオを利用した周知活動や関係団体への働きかけ等、利用者拡大に向けた積極的な提案を評価した。

審査結果

ふくみつ光房株式会社……50 点以上獲得数 7/7 人（平均 52.86 点）

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成 20 年南砺市告示第 122 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が 50 点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間	平成 29 年 7 月 7 日～21 日
現地説明会	平成 29 年 7 月 6 日

申請書類の受付期限
ヒアリング
選定委員会

平成 29 年 7 月 28 日
平成 29 年 8 月 31 日
平成 29 年 10 月 12 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	ふくみつ光房(株)			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	50	1	○						
B委員	56	1	○						
C委員	52	1	○						
D委員	52	1	○						
E委員	56	1	○						
F委員	52	1	○						
G委員	52	1	○						
獲得数	52.86	7	7						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

南砺市福光福祉の家「光龍館」指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市福光福祉の家「光龍館」について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市福光福祉の家「光龍館」
南砺市高宮1番地

申請者数

1団体

指定管理候補者

株式会社技研サービス
代表取締役 棚橋 泰之
岐阜県岐阜市宇佐南3丁目6番20号

指定予定期間

平成30年4月1日～平成34年3月31日（5年間）

指定管理料

H30年度：9,909,000円（内修繕料：500,000円）
H31年度：9,909,000円（内修繕料：500,000円）
H32年度：9,909,000円（内修繕料：500,000円）
H33年度：9,909,000円（内修繕料：500,000円）
H34年度：9,909,000円（内修繕料：500,000円）

選定理由

申請団体1団体から、提出された申請書類、並びにヒアリングから審査を行いました。選定要綱に基づき7名の委員で審査したところ、株式会社技研サービスが過半数（7/7名）の委員から50点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで施設の設置目的や課題をしっかりと把握し、本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. 利用者のニーズを分析し、利用者の満足度を高めるための新規事業の提案がなされている点や各種マニュアルや社内研修も充実しており、職員の指導にも力を入れている提案を評価した。

審査結果

株式会社技研サービス……50点以上獲得数7/7人（平均64.86点）

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成20年南砺市告示第122号）第6条第1項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が50点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間	平成 29 年 7 月 7 日～21 日
現地説明会	平成 29 年 7 月 7 日
申請書類の受付期限	平成 29 年 7 月 28 日
ヒアリング	平成 29 年 8 月 29 日
選定委員会	平成 29 年 10 月 12 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	(株)技研サービス			-			-		
	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上
A委員	63	1	○						
B委員	66	1	○						
C委員	60	1	○						
D委員	65	1	○						
E委員	65	1	○						
F委員	68	1	○						
G委員	67	1	○						
獲得数	64.86	7	7						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

南砺市井波商業拠点施設「よいとこ井波」指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市井波商業拠点施設「よいとこ井波」について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市井波商業拠点施設「よいとこ井波」
南砺市井波 3110 番地 1

申請者数

1 団体

指定管理候補者

株式会社まちづくり井波
代表取締役 久恵 博明
南砺市井波 3110 番地 1

指定予定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（5 年間）

指定管理料

H30 年度：5,668,000 円（内修繕料：500,000 円）
H31 年度：5,668,000 円（内修繕料：500,000 円）
H32 年度：5,668,000 円（内修繕料：500,000 円）
H33 年度：5,668,000 円（内修繕料：500,000 円）
H34 年度：5,668,000 円（内修繕料：500,000 円）

選定理由

申請団体 1 団体から、提出された申請書類、並びにヒアリングから審査を行いました。選定要綱に基づき 7 名の委員で審査したところ、株式会社まちづくり井波が過半数（7/7 名）の委員から 50 点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. SNS を活用した情報発信や地元の関係団体と連携したイベントの企画・開催など利用の促進に対する提案を評価した。

審査結果

株式会社まちづくり井波……50 点以上獲得数 7/7 人（平均 53.86 点）

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成 20 年南砺市告示第 122 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が 50 点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間
現地説明会

平成 29 年 7 月 7 日～21 日
平成 29 年 7 月 10 日

申請書類の受付期限
ヒアリング
選定委員会

平成 29 年 7 月 28 日
平成 29 年 8 月 31 日
平成 29 年 10 月 12 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	(株)まちづくり井波			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	55	1	○						
B委員	53	1	○						
C委員	53	1	○						
D委員	55	1	○						
E委員	53	1	○						
F委員	54	1	○						
G委員	54	1	○						
獲得数	53.86	7	7						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

南砺市城端織物会館指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市城端織物会館について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市城端織物会館
南砺市城端 648 番地 1

申請者数

1 団体

指定管理候補者

南砺市商工会
会長 花島 榮一
南砺市やかた 324 番地

指定予定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（5 年間）

指定管理料

H30 年度：8,788,000 円(内修繕料：100,000 円)
H31 年度：8,788,000 円(内修繕料：100,000 円)
H32 年度：8,788,000 円(内修繕料：100,000 円)
H33 年度：8,788,000 円(内修繕料：100,000 円)
H34 年度：8,788,000 円(内修繕料：100,000 円)

選定理由

申請団体 1 団体から、提出された申請書類、並びにヒアリングから審査を行いました。選定要綱に基づき 7 名の委員で審査したところ、南砺市商工会が過半数（7/7 名）の委員から 50 点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. 施設の設置目的を把握し、利用者のニーズに合わせた制作体験やワークショップの企画、オリジナル商品の開発、地場商品の販売を行う等、来館者の満足度を高める提案を評価した。

審査結果

南砺市商工会・・・50 点以上獲得数 7/7 人（平均 57.57 点）

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成 20 年南砺市告示第 122 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が 50 点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間

平成 29 年 7 月 7 日～21 日

現地説明会	平成 29 年 7 月 3 日
申請書類の受付期限	平成 29 年 7 月 28 日
ヒアリング	平成 29 年 8 月 31 日
選定委員会	平成 29 年 10 月 12 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	南砺市商工会			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	54	1	○						
B委員	56	1	○						
C委員	57	1	○						
D委員	60	1	○						
E委員	59	1	○						
F委員	58	1	○						
G委員	59	1	○						
獲得数	57.57	7	7						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

南砺市城端織物会館 指定管理者審査表

南砺市商工会

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	合計			
				極良	良	普通	やや不	不								合計	平均		
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設置目的、管理の方針 (10点)	・定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか ・施設の設置目的を理解しているか	10	7	5	2	1	7	7	7	7	7	7	7		49	7.0	
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	・使用に際して公平性が確保できるか ・生活弱者等へ配慮されているか	10	7	5	2	1	7	6	5	5	6	5	5		39	5.6	
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	・年間の広報計画の内容は適切か	8	6	4	2	1	4	5	6	6	5	6	6		38	5.4	
			・利用拡大の取組内容は適切か																
			・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか																
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	・サービスの向上のための取組内容は適切か	8	6	4	2	1	4	5	6	6	5	6	6		38	5.4	
			・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか																
			・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか																
維持管理の内容、適格性、実現性 (4点)	・求めている内容が事業計画書で提案されているか	4	3	2	1	0	2	2	3	2	3	2	2		16	2.3			
	・施設管理、安全管理は適切か																		
	・維持管理は効率的に行われているか																		
3	管理経費の縮減 (30点)	管理運営に係る経費の内容 (15点)	・市の基準価格を下回っているか	別紙採点基準による					1	1	1	1	1	1	1		7	1.0	
			・各年度で経費の節減等が工夫されているか	5	4	3	2	1	3	4	3	4	4	4	4		26	3.7	
		収支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	15	11	7	4	2	7	7	7	7	9	7	7		51	7.3	
			・収支計画の実現可能性はあるか																
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定的な人的管理能力 (10点)	・職員体制は十分か	10	7	5	2	1	5	6	7	7	6	7	7		45	6.4	
			・職員採用、確保の方策は適切か																
			・職員の指導育成、研修体制は十分か																
		安定的な財政的能力 (5点)	・団体の財務状況は健全か	5	4	3	2	1	3	3	3	4	3	3	4		23	3.3	
			・金融機関、出資者等の支援体制は十分か																
		類似施設の運営実績 (5点)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4	3	2	1	3	3	3	3	3	3	3		21	3.0	
5	その他、当該施設の設置目的を達成するために必要な事項 (10点)	個人情報管理 (5点)	・個人情報適正に管理されること。	5	4	3	2	1	4	4	3	4	4	4	4		27	3.9	
		自主事業の実施内容 (5点)	・施設の利用に係る相乗効果が提案されているか	5	4	3	2	1	4	3	3	4	3	3	3		23	3.3	
合計点数								54	56	57	60	59	58	59		403	57.57		
順位								1	1	1	1	1	1	1		7	/7		
評価(50点以上)								○	○	○	○	○	○	○		7	/7		

南砺市福野産業文化会館指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市福野産業文化会館について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市福野産業文化会館
南砺市二日町 1545 番地 13

申請者数

1 団体

指定管理候補者

福野中部自治振興会
会長 栗山 芳雄
南砺市二日町 1545 番地 13

指定予定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（5 年間）

指定管理料

H30 年度：4,703,000 円（内修繕料：227,000 円）
H31 年度：4,703,000 円（内修繕料：227,000 円）
H32 年度：4,703,000 円（内修繕料：227,000 円）
H33 年度：4,703,000 円（内修繕料：227,000 円）
H34 年度：4,703,000 円（内修繕料：227,000 円）

選定理由

申請団体 1 団体から、提出された申請書類、並びにヒアリングから審査を行いました。選定要綱に基づき 7 名の委員で審査したところ、福野中部自治振興会が過半数（6/7 名）の委員から 50 点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. 階段手すりや滑り止め等の確認を徹底し、また随時注意喚起を行うなど高齢者や障害者に配慮した安全管理に努めている提案を評価した。

審査結果

福野中部自治振興会……50 点以上獲得数 6/7 人（平均 50.86 点）

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成 20 年南砺市告示第 122 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が 50 点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間

平成 29 年 7 月 7 日～21 日

現地説明会	平成 29 年 7 月 5 日
申請書類の受付期限	平成 29 年 7 月 28 日
ヒアリング	平成 29 年 8 月 29 日
選定委員会	平成 29 年 10 月 12 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	福野中部自治振興会			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	52	1	○						
B委員	51	1	○						
C委員	48	1							
D委員	50	1	○						
E委員	54	1	○						
F委員	50	1	○						
G委員	51	1	○						
獲得数	50.86	7	6						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

南砺市福野産業文化会館 指定管理者審査表

福野中部自治振興会

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	合計		
				極良	良	普通	やや不	不								合計	平均	
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設置目的、管理の方針 (10点)	・定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか ・施設の設置目的を理解しているか	10	7	5	2	1	2	4	5	1	4	5	5	26	3.7	
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	・使用に際して公平性が確保できるか ・生活弱者等へ配慮されているか	10	7	5	2	1	7	6	5	7	6	5	5	41	5.9	
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	・年間の広報計画の内容は適切か	8	6	4	2	1	6	6	4	6	6	6	6	40	5.7	
			・利用拡大の取組内容は適切か															
			・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか															
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	・サービスの向上のための取組内容は適切か	8	6	4	2	1	6	4	4	5	4	4	6	33	4.7	
			・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか															
			・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか															
維持管理の内容、適格性、実現性 (4点)	・求めている内容が事業計画書で提案されているか	4	3	2	1	0	3	3	3	2	3	2	3	19	2.7			
	・施設管理、安全管理は適切か																	
	・維持管理は効率的に行われているか																	
3	管理経費の縮減 (30点)	管理運営に係る経費の内容 (15点)	・市の基準価格を下回っているか	別紙採点基準による					1	1	1	1	1	1	1	7	1.0	
			・各年度で経費の節減等が工夫されているか	5	4	3	2	1	3	3	3	3	4	3	3	22	3.1	
		収支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	15	11	7	4	2	7	8	7	8	9	7	7	53	7.6	
			・収支計画の実現可能性はあるか															
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定的な人的管理能力 (10点)	・職員体制は十分か	10	7	5	2	1	5	6	5	5	6	7	5	39	5.6	
			・職員採用、確保の方策は適切か															
			・職員の指導育成、研修体制は十分か															
		安定的な財政的能力 (5点)	・団体の財務状況は健全か	5	4	3	2	1	3	3	3	3	3	3	3	21	3.0	
			・金融機関、出資者等の支援体制は十分か															
			・類似施設の運営実績 (5点)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4	3	2	1	3	3	3	3	4	3	3	22	3.1
5	その他、当該施設の設置目的を達成するために必要な事項 (10点)	個人情報の管理 (5点)	・個人情報適正に管理されること。	5	4	3	2	1	2	2	2	3	2	2	2	15	2.1	
		自主事業の実施内容 (5点)	・施設の利用に係る相乗効果が提案されているか	5	4	3	2	1	4	2	3	3	2	2	2	18	2.6	
合計点数								52	51	48	50	54	50	51	356	50.86		
順位								1	1	1	1	1	1	1	7	/7		
評価(50点以上)								○	○		○	○	○	○	6	/7		

南砺市福光里山体育館等指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市福光里山体育館、南砺市福光里山テニスコート、南砺市福光里山野営場及び南砺市福光里山レクリエーション農園について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市福光里山体育館：富山県南砺市小院瀬見 1800 番地
南砺市福光里山テニスコート：富山県南砺市才川七字風吹山 16 番地
南砺市福光里山野営場：富山県南砺市才川七、土生横道地内
南砺市福光里山レクリエーション農園：富山県南砺市才川七、土生横道地内

申請者数

1 団体

指定管理候補者

水口造園株式会社
代表取締役 水口 暉夫
南砺市小院瀬見 153 番地

指定予定期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

指定管理料

H30年度：4,760,000円（内修繕料：220,000円）
H31年度：4,760,000円（内修繕料：220,000円）
H32年度：4,760,000円（内修繕料：220,000円）

選定理由

申請団体 1 団体から、提出された申請書類、並びにヒアリングから審査を行いました。選定要綱に基づき7名の委員で審査したところ、水口造園株式会社が過半数（7/7名）の委員から50点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理運営してきた経験と実績を評価した。
2. 地元の駐在所と連絡を密に取り、安全第一の施設管理に努めている点や地元関係団体と連携したイベント開催による利用促進に向けた提案を評価した。

審査結果

水口造園株式会社……50点以上獲得数7/7人（平均51.71点）

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成20年南砺市告示第122号）第6条第1項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が50点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間	平成 29 年 7 月 7 日～21 日
現地説明会	平成 29 年 7 月 3 日
申請書類の受付期限	平成 29 年 7 月 28 日
ヒアリング	平成 29 年 8 月 29 日
選定委員会	平成 29 年 10 月 12 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	水口造園(株)			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	53	1	○						
B委員	50	1	○						
C委員	52	1	○						
D委員	52	1	○						
E委員	53	1	○						
F委員	50	1	○						
G委員	52	1	○						
獲得数	51.71	7	7						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

南砺市福光里山体育館、テニスコート、野営場、レクリエーション農園 指定管理者審査表

水口造園(株)

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	合計			
				極良	良	普通	やや不	不								合計	平均		
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設置目的、管理の方針 (10点)	・定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか ・施設の設置目的を理解しているか	10	7	5	2	1	7	7	7	8	6	5	7		47	6.7	
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	・使用に際して公平性が確保できるか ・生活弱者等へ配慮されているか	10	7	5	2	1	7	5	5	5	6	5	5		38	5.4	
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	・年間の広報計画の内容は適切か	8	6	4	2	1	4	6	6	6	5	6	6		39	5.6	
			・利用拡大の取組内容は適切か																
			・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか																
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	・サービスの向上のための取組内容は適切か	8	6	4	2	1	4	2	4	2	3	2	2		19	2.7	
			・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか																
			・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか																
維持管理の内容、適格性、実現性 (4点)	・求めている内容が事業計画書で提案されているか	4	3	2	1	0	2	1	2	2	2	2	2	2		13	1.9		
	・施設管理、安全管理は適切か																		
	・維持管理は効率的に行われているか																		
3	管理経費の縮減 (30点)	管理運営に係る経費の内容 (15点)	・市の基準価格を下回っているか	別紙採点基準による					2	2	2	2	2	2	2		14	2.0	
			・各年度で経費の節減等が工夫されているか	5	4	3	2	1	3	2	3	2	3	2	2		17	2.4	
		収支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	15	11	7	4	2	7	7	7	7	9	7	7		51	7.3	
			・収支計画の実現可能性はあるか																
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定的な人的管理能力 (10点)	・職員体制は十分か	10	7	5	2	1	5	7	5	8	6	7	7		45	6.4	
			・職員採用、確保の方策は適切か																
			・職員の指導育成、研修体制は十分か																
		安定的な財政的能力 (5点)	・団体の財務状況は健全か	5	4	3	2	1	3	3	3	2	2	4	4		21	3.0	
			・金融機関、出資者等の支援体制は十分か																
			・類似施設の運営実績 (5点)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4	3	2	1	3	3	3	3	3	3	3		21	3.0
5	その他、当該施設の設置目的を達成するために必要な事項 (10点)	個人情報の管理 (5点)	・個人情報 が適正に管理されること。	5	4	3	2	1	2	2	2	2	3	2	2		15	2.1	
		自主事業の実施内容 (5点)	・施設の利用に係る相乗効果が提案されているか	5	4	3	2	1	4	3	3	3	3	3	3		22	3.1	
合計点数									53	50	52	52	53	50	52		362	51.71	
順位									1	1	1	1	1	1	1		7	/7	
評価(50点以上)									○	○	○	○	○	○	○		7	/7	